

第2次笛吹市環境基本計画(素案)に対するパブリックコメントの募集について

1. 目的

「笛吹市環境基本計画」とは、平成23年3月に制定した笛吹市環境基本条例第10条に基づいて策定される、本市の環境の保全および創造において最も基本となる計画です。その計画が令和3年3月に計画期間の満了を迎えることから、新たに10年先を見据えた「第2次笛吹市環境基本計画」の素案を作成いたしました。今後の計画策定の参考とさせていただくため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いさせていただきます。

2. 意見募集期間

令和3年1月21日(木)～令和3年2月16日(火)

※ 上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日(祝日なし)の午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所市民窓口館2階、環境推進課で閲覧できます。

3. 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号等は必ず記入してください。

電話での御意見等はお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を入力後、「gomigenryou@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入後、FAX 番号(055-262-7646)へ送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市役所環境推進課環境担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所市民窓口館2階、環境推進課まで提出してください。

4. 御意見等の取扱い

提出していただいた御意見等については、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する市の考え方とともに公表します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

5. 問い合わせ先

笛吹市役所環境推進課環境担当

☎ 055-261-2044